

久留米市平成19年度第1回公募公債 発行要項

1. 発行者の名称 久留米市
2. 発行総額 金5億円
3. 各公債の金額 10万円
本公債については、社債等の振替に関する法律（平成13年法律第75号）の規定の適用を受けるものとする。
4. 利率 年0.90%
5. 発行価額 額面100円につき金100円
6. 償還金額 額面100円につき金100円
7. 償還の方法及び期限
 - (1)本公債の元金は平成25年3月28日にその全額を償還する。
 - (2)償還すべき日が銀行休業日に当たるときは、その前日にこれを繰り上げる。
 - (3)本公債の買入消却は、いつでもこれを行うことができる。
8. 利息支払の方法及び期限
 - (1)本公債の利息は、発行日の翌日から償還期日までこれを付け、毎年3月28日及び9月28日の2回に各々その日までの前半箇年分を支払う。
 - (2)償還の場合に半箇年に満たない利息を支払うときは、半箇年の日割をもってこれを計算する。
 - (3)利息を支払うべき日が銀行休業日に当たるときは、その前日にこれを繰り上げる。
 - (4)償還期日後は、利息を付けない。
9. 申込期日 平成20年3月21日
10. 募入方法 応募超過の場合は、本公債の引受並びに募集取扱会社が適宜募入額を定める。
11. 払込期日 平成20年3月28日
12. 募集の受託会社 株式会社福岡銀行
13. 引受並びに募集の取扱会社
株式会社福岡銀行
株式会社筑邦銀行
14. 振替機関 株式会社証券保管振替機構
15. 応募者利回り 年0.900%